

# 施策目標個票

(国土交通省26-④)

施策目標	情報化を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	国土交通省及び交通分野における国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼすIT障害の発生を防ぐことにより国民生活・社会経済活動の安全を保つ。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④進展が大きくない  (判断根拠) サイバー攻撃は、外的環境が著しく変化し、増加・高度化・多様化が進んでいる。政府機関や重要インフラ事業者等への脅威は、標的型攻撃・不正アクセスなど、複雑・深刻化し、国や国民生活の安全・安心にとってきわめて重要な課題となっている。こうした中、政府では政府機関や重要インフラのセキュリティ対策を政府一体となって取り組み、政府全体として着実に進捗していると評価されている。目標達成度合いの測定結果としては、これまでの各年に比べて増加しているものの、政府全体としてみると、攻撃の件数が大幅に増加する中で、当省においても、政府一体となった取り組みが、着実に進捗している。しかし、目標値には達していないことから、業績指標をBとし、「進展が大きくない」とした。
	施策の分析	IT障害発生リスクが高まっている状況下で、IT障害の発生は、国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼす恐れがあるため、今後も情報セキュリティ防護のための施策に取り組む必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	本年1月にサイバーセキュリティ基本法が施行され、今夏、同法に基づく新たな国家戦略となる「サイバーセキュリティ戦略」が策定される予定となっている。サイバー空間を取り巻く環境は日々変化しており、また、同戦略を踏まえて、政府としての対応が検討される中、当該事項に係る指標や評価のあり方につき、見直しに向けた検討を行っていくこととしたい。

業績指標	163 国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼすIT障害発生件数	初期値	実績値					評価	目標値
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		毎年度
		0件	2件	2件	0件	1件	4件		B
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求額
		予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	3,199	3,296	3,173	4,181	
	補正予算(b)	△ 21	△ 197	112	-	
	前年度繰越等(c)	0	0	0	-	
	合計(a+b+c)	3,178	3,099	3,286	4,181	
	執行額(百万円)	2,665	2,787			
	翌年度繰越額(百万円)	0	0			
	不用額(百万円)	513	311			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成27年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	総合政策局	作成責任者名	情報政策課 (課長 中野 宏幸) 行政情報化推進課 (課長 野水 学)	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-------	--------	--	----------	---------

**業績指標 163**

国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼす IT 障害発生件数

**評 価**

B	目標値：限りなくゼロ（毎年度） 実績値：1件（平成25年度） 4件（平成26年度） 初期値：0件（平成24年度）
---	---

**(指標の定義)**

国土交通省及び交通分野における国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼす IT 障害発生件数。

**(目標設定の考え方・根拠)**

近年、政府機関や交通分野においても IT の利活用が急速に進展してきており、それに伴い IT 障害発生リスクも高まってきている。そのため、豊かな国民生活の実現、並びに経済社会の活力の向上や持続的発展において、IT 障害を確実に防止するための施策を行うことは極めて重要であると考えており、今後も持続的な取り組みが必要なため、国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼす IT 障害発生件数を限りなくゼロとすることを目標値として設定した。

**(外部要因)**

重要インフラ分野における IT の利用の高度化・深度化や、その適用範囲の拡大

**(他の関係主体)**

内閣サイバーセキュリティセンター及び関係省庁

**(重要政策)**

**【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）

世界最先端 IT 国家創造宣言（平成25年6月14日閣議決定）

「サイバーセキュリティについては、「サイバーセキュリティ戦略」（平成25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定）に基づき、具体的な施策を推進することを通じて、世界を率先する強靱で活力あるサイバー空間を構築することにより「サイバーセキュリティ立国」を実現する。」

**【閣決（重点）】**

なし

**【その他】**

サイバーセキュリティ戦略（平成25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定）

「国家や重要インフラに対する「サイバー攻撃」が現実のものとなり、「国家安全保障」や「危機管理」上の課題となっている。今や、国家や重要インフラの防護に最善の措置の導入が不可欠となっている。」

重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画（平成26年5月19日情報セキュリティ政策会議決定）

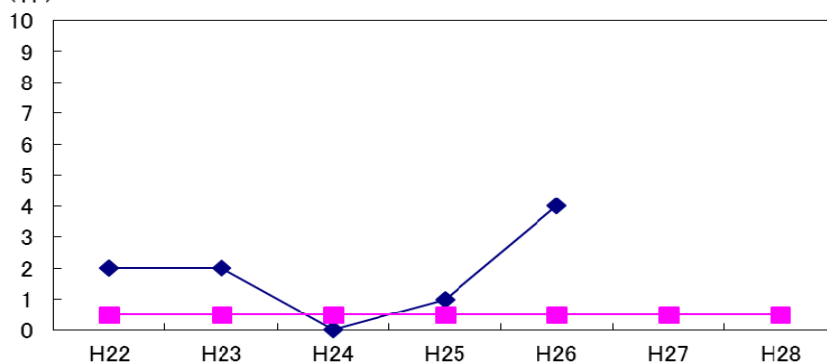
「重要インフラにおけるサービスの持続的な提供を行い、自然災害やサイバー攻撃等に起因する IT 障害が国民生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼさないよう、IT 障害の発生を可能な限り減らすとともに IT 障害発生時の迅速な復旧を図ることで重要インフラを防護する。」

**過去の実績値**

(年度)

H22	H23	H24	H25	H26
2件	2件	0件	1件	4件

(件) 国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼす IT 障害発生件数



## 事務事業等の概要

### 主な事務事業等の概要

(1) 安全基準等の継続的改善の検討及び浸透

「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画（平成26年5月19日情報セキュリティ政策会議決定）」及び「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る「安全基準等」策定にあたっての指針（平成22年5月11日情報セキュリティ政策会議決定）」（以下、「指針」という）に基づき、各重要インフラ分野における安全基準等の継続的改善の検討及び浸透を行った。

(2) 重要インフラにおけるIT障害を想定した机上演習

重要インフラにおけるIT障害時を想定した机上演習を実施し、安全基準等に基づく対処要領や関係者間の連絡・調整要領について、関係者の習熟を図るとともに、その評価・検証を行った。

### 関連する事務事業等の概要

該当なし

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼすIT障害発生件数は、平成25年度において1件、平成26年において4件であった。

(事務事業等の実施状況)

(1) 安全基準等の継続的改善の検討及び浸透

①指針や各重要インフラ分野の特性を踏まえ、各重要インフラ分野における安全基準等の分析・検証を実施した。

②事業者自らが定める「内規」を含めた安全基準等の浸透を確実なものとするために、「安全基準等の浸透状況等に関する調査」を実施した。

(2) 重要インフラのIT障害を想定した机上演習の実施、評価

内閣官房、関係部局、事業者等と連携して、重要インフラにおけるIT障害時を想定した机上訓練を実施し、安全基準等に基づく対処要領や関係者間の連絡・調整要領について、関係者の習熟を図るとともに、各プレイヤーの行動の適・不適を事後的に評価の上、成果報告書を取りまとめた。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼすIT障害発生件数は、平成25年度において1件、平成26年度において4件であった。

サイバー攻撃は、外的環境が著しく変化し、増加・高度化・多様化が進んでいる。政府機関や重要インフラ事業者等への脅威は、標的型攻撃・不正アクセスなど、複雑・深刻化し、国や国民生活の安全・安心にとってきわめて重要な課題となっている。こうした中、政府では政府機関や重要インフラのセキュリティ対策につき、政府一体となって取り組み、政府全体として着実に進捗していると評価されている。目標達成度合いの測定結果としては、これまでの各年に比べて増加しているものの、政府全体としてみると、攻撃の件数が大幅に増加する中で、当省においても、政府一体となった取組みが着実に進捗している。しかし、目標値には達していないことから、業績指標をBとし、「進展が大きくない」とした。

今後も、国土交通省における情報システムの適切な運営を図るとともに、所掌分野における情報セキュリティ対策を推進していく一方で、本年1月にサイバーセキュリティ基本法が施行され、今夏、同法に基づく新たな国家戦略となる「サイバーセキュリティ戦略」が策定される予定となっている。サイバー空間を取り巻く環境は日々変化しており、また、同戦略を踏まえて、政府としての対応が検討される中、当該事項に係る指標や評価のあり方につき、見直しに向けた検討を行っていくこととしたい。

## 平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

なし

(平成28年度以降)

なし

## 担当課等（担当課長名等）

担当課： 総合政策局情報政策課（課長 中野 宏幸）

総合政策局行政情報化推進課（課長 野水 学）